

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和5年2月28日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時00分 から 午前12時03分まで
開 催 場 所	岩木庁舎 会議室4
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長 ・ 佐藤 義光 副委員長 相馬 伸光 委員 ・ 古川 和生 委員 ・ 川越 俊昭 委員 成田 むつ子 委員 ・ 鈴木 純子 委員 ・ 越村 康英 委員 白藤 隆士 委員 ・ 中田 早樹子 委員
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	生涯学習課長 原 直美 中央公民館長 中川 元伸 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美 文化財課長 石岡 博之 生涯学習課課長補佐 山崎 宏 図書館・郷土文学館運営推進室長 佐々木 健一 中央公民館長補佐 伴 英憲 中央公民館主幹兼学習支援係長 工藤 俊介 生涯学習課企画係長 竹原 正澄 生涯学習課企画係主事 小笠原 溪
会 議 の 議 題	① 子どもクラブの実施状況について ② 令和5年度社会教育事業について ③ 令和5年度社会教育団体等補助金について
会 議 結 果	・「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>【事前配布資料】</li> <li>・ 子どもクラブの実施状況について 資料 1</li> <li>・ 令和 5 年度弘前の社会教育（案） 資料 2</li> <li>・ 令和 5 年度社会教育団体等補助事業等一覧 資料 3</li> <li>【当日配布資料】</li> <li>・ 文化財課資料（2023.2.28） 資料 1</li> <li>・ 弘前市社会教育委員関連のスケジュール(予定) 資料 2</li> </ul>
<p>会議内容</p> <p>（ 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 ）</p>	<p>○第 2 回社会教育委員会会議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員長挨拶</li> <li>3. 会議</li> <li>4. 閉会</li> </ol> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>会議</b> <b>(議長)</b></p> <p>それでは令和 4 年度第 2 回社会教育委員の会議を開会いたします。まず次第 3 の(1)の定数の確認です弘前市社会教育委員会会議運営規則第 4 条により、会議は在任委員の半数以上が出席しなければ開くことが出来なくなっております。現段階で 9 名出席です。定足数に達しておりますので会議は成立しているという事で進めさせて頂きたいと思っております。</p> <p>続きまして次第 3 の(2)会議録の署名委員につきましてですが、指名をさせていただければと思います。今回の署名委員は、佐藤委員と川越委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、案件に進みたいと思ひます。今日は皆さんからの意見をたっぷりと出していただきたいということで教育委員会の方々にも端的にプレゼンをしていただけるようお願いしております。ぜひご意見を考えながらお聞きいただければというふうに思っております。</p> <p>では、初めに子どもクラブの実施状況についてであります。この子どもクラブに関しましては、我々社会教育委員が運営委員というふうになって、その都度意見を言うというふうな仕組みになっておりますので、そうしたことを前提に、子どもクラブについて協議したいと思っております。では、ご説明の方、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p><b>案件 ①「子どもクラブの実施状況について」</b> (中央公民館長から子どもクラブの実施状況について説明) <b>(議長)</b></p> <p>はい、ありがとうございました。それでは、皆様方の方から、ご質問や</p>

ご意見などをいただければと思います。今もご説明ありましたけれども、こうした委員からの声が次の年の講座のもちかたなどにも反映されたりしているということですので、ぜひ、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。成田委員お願いいたします。

**(成田委員)**

今、ご報告いただいて、とてもよくわかりました。いただいた資料のなかでは実施方法はわかりますが、実施した結果がどうだったとかはわからなかったもので、どう意見を言えばいいのかが、迷う資料でした。今お話を伺ってどの教室も趣旨にそった成果がすごくあったと思いますし、そういう声の中から来年度どうやっていくかというなんというかメッセージがちゃんと含まれていると思うので、申し込み率を出すより参加者数が知りたかったなって思いますけれども、これはもう実施する前の資料でもできるものだったし、実施状況の中ではやった結果どうだったのか、どういう声があがっていたのかとかあのその声によっては人数で関係なくどういうふうな続け方をするとか、みんなで考える糸口があると思うんですね。でも、とてもいいクラブが実施されたと思います。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。今成田委員が言ったように、もう少し子どもたちの声とか、参加者というのを、資料の中に盛り込んでいただいて見える形にしていくことが、次の年の改善点にもつながっていくんじゃないかというそういうご提案だったかなというふうにとらえております。ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。はい、佐藤委員お願いいたします。

**(佐藤委員)**

成田委員と同じような話になりますが、まずは本当に成果が文章といえますか、そういう形で親御さんから残されて、そしてそれを反映して予算がつけば変えていく、発展させていくということを聞きまして大変嬉しく思います。成田委員からもありましたけれども申し込み者数、自然観察クラブ、天文クラブ、倍以上あったわけですが、この場合、対応はどう行われたのかな、いわゆる定員数で実施したのか、臨機応変に、わりと自然観察とか天文クラブというのは人数が増えても可能ですから、申し込み者数を受け入れたのか、その辺お聞きしたいと思います。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。お願いします。

**(中央公民館長)**

自然観察クラブ、天文クラブはですね、定員よりも倍近い申し込みがあって、全員を受け入れることはちょっとできないので、抽選で、定員に

しております。ですので、定員で、1人か2人くらいであれば講師の方とお話をして増やせますが、コロナ禍で会場の関係もあるので一応基本は定数で、あふれた場合は抽選でという対応を取らせていただいております。以上です。

**(佐藤委員)**

新年度はどうですか。定数を増やすとか、回数を増やして2回にするとかそういう対応は特に考えていない？

**(中央公民館長)**

そうですね、講師の方ともお話しているのですが、講師の方が対応できる人数、場所の関係もあるんですけども、基本的には定数を増やすことは考えておりませんし、回数も増やせないのが現状です。

**(佐藤委員)**

はい、ありがとうございました。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。では越村委員お願いいたします。

**(越村委員)**

はい、まず率直にチラシがとても上手だなと思って、拝見しておりました。魅力的なチラシで、子どもたちの興味関心をひくだろうなというふうにまず一点思いました。それと、内容にかかわってなんですが、成田委員、佐藤副委員長もおっしゃいましたけれども、学校の中ではなかなか体験できないような、そういった学びの機会というものが、こどもクラブを通して用意されていて、とても大事な事業だなと改めて感じたところです。あと一点ちょっと質問といいますか、社教委員も運営委員なので、本来はわかっていないといけないことなんでしょうけれども、これが地域学校協働活動推進事業を活用して行われているということで、地域学校協働といったときに、学校との関わりとか、その辺りはどうなっているのかなど。例えば、学校運営協議会の中で、子どもたち今こういうことに興味あるよみたいなそういう声が出てきたらそれを吸い上げて事業にしていくとか、そういう工夫がなされているのかといったところも含めてちょっと地域学校協働という観点とこの事業はどう位置づくのかということをお話いただければと思います。以上です。

**(議長)**

はい、ありがとうございました。お願いいたします。

**(生涯学習課長)**

地域学校協働活動という意味では今現時点では特段各学校さんのCSとかで話とかっているのはされていない状況です。周知については学校を通して行ってはいるんですけども、そのこのところの部分は今の

時点ではないような状態です。ただ、趣旨としては、放課後の子どもたちの居場所を増やすという意味での学校と地域が一体となってお子さんを育てるっていう意味での事業という感じになっておりました。

**(越村委員)**

わかりました、ありがとうございます。

**(議長)**

越村委員これに関連して、ご提案とかこれからのポイントとかってありますでしょうか。

**(越村委員)**

例えば、今日社会教育委員の会議でご報告いただいたようなことを、学校運営協議会の資料としてお配りしたりしながら、CSの委員の皆さんが、どういう内容のものを期待するのとかかそういうご意見をいただいてそれを次の企画に反映していくようなそういうスタイルもいいんじゃないかな、というふうに思っています。以上です。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。建設的な意見をありがとうございました。どうでしょう、学校から出て来ていただいている相馬委員、古川委員からもぜひご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

**(古川委員)**

先ほども出ましたが、学校としては周知で、なかなか関わりが薄いというのが現状でございます。その中でなかなか意見を頂くことは難しいかなと考えており、委員さん、どちらかという学校に関してのことが多いので今の状態では別な感じかなというのが現状です。すみません。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。

**(相馬委員)**

学校の方としては、やはりお話あったように、運営協議会でこういう事業をするのでやってるとか宣伝周知はしていくことは可能だし、ということが続けていきたいと思えます。子どもたちにもやはり、窓口ではないんですけど、やはり学校からチラシを配るとか、それから子供たちに直接声がけするとかしながら、参加をはかっていくということが必要なかなと思っておりました。ちょっと話が先ほどに戻るんですが、これは私の考え方というか要望なのですが、先ほど、佐藤委員の方からもありました、定員から漏れてしまった子どもたち、やっぱりなかなかこういうのに参加しようって自分から手を挙げている子どもたちというのを一人でも多く、そういう経験を踏ませてあげたいなという思いがあるので、先ほど課長さんの方からは講師の関係とか予算の関係で難しいというのはもちろん承知しておりますが、その部分を子ども達の意欲とか興味関心を少しでも広められるような手だてというのは

考えて欲しいと思っております。以上です。

**(議長)**

はい。ありがとうございました。はい、佐藤委員お願いいたします。

**(佐藤委員)**

はい。2ページの5。参加者の人数を見ながら、この男女の割合はどうなっているのかなというのと、ハンドメイドといいますかそういう行動に男子児童とかが参加しやすいか。例えばロボット作りとかドローンのプログラミングとか、男子児童の参加のテーマも増やして頂ければなという気がいたします。

**(議長)**

はい。男女比という事に関してはいかがでしょうか。公民館の方からお願いいたします。

**(中央公民館)**

すいません。男女の内訳というか資料を持っていないので後日何かの形でお知らせできればと思います。

**(中央公民館事務局)**

現状今は性的マイノリティの関係で男女性別を記載での申し込みというのを受けておりません。ただ肌感覚でいいますとやっぱり半々くらいになっていると思っております。以上です。

**(議長)**

はい。ありがとうございます。今私達にも新たな視点というかありましたけれども、やはり男女という見方をしないという風なご意見、実践という姿がみれたというのが大事なポイントだったんじゃないかと思えます。逆に我々の方がそういう視点で見すぎているのかもしれないけど、だからこそ例えばここであるこぎん刺しっていうのも女の子向けって思われなように男の子も参加できるんだよっていうような視点も必要なのかなという風に思いながら今のご意見を伺っておりました。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。はい。では鈴木委員お願いいたします。

**(鈴木委員)**

希望ですけど小説マンガアカデミーの中に絵本作りを入れていただきたいかなと思います。私20年近くなんですけど親子で手づくり絵本というのに係わっているんですけど、それも抽選なんです。今はコロナのせいで先着何名って決まってるんです。以前中央公民館で公民館祭りをして小、中学生が結構参加してくれたんですけど、今は親子で手づくり絵本というのにテーマが決まってしまうから中学生小学生がこの公民館のお祭りでは参加出来るんだけど、それ以外は参加する場所がないので、そういうのを入れてくれると嬉しいかなと思いました。

(議長)

はい。ありがとうございました。今のご意見は一定のニーズはある。子供達の絵本作りへの関心という一定のニーズはあるというご意見でしょうか。

(鈴木委員)

はい。それも含めて。

(議長)

はい。わかりました。公民館の子ども向け事業、ここだけではないですけどもそういったニーズもあるという事もまた受け止めていただけたらいいかなという風に思います。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。まだ何かありましたら最後の部分でご意見いただけるかと思えます。では次の議題に進めさせていただきます。では次はですね案件②令和5年度社会教育事業についてということで事業ごとの詳細については事前に目を通されているのではないかなというふうに思いますので、事業について特に新しいものですか変更になったものなどについて事務局から端的にご説明いただければと思います。ではよろしく願いいたします。

~~~~~

**案件 ②「令和5年度社会教育事業について」**

(事務局から「令和5年度社会教育事業について」説明)

(議長)

はい、ありがとうございました。ひととおりの報告をいただきました。では、少し時間をとりまして、委員の方々からご意見や、来年度に向けてコメント等いただければと思いますが、どなたからでも結構です、いかがでしょうか。では川越委員是非、お願いいたします。

(川越委員)

資料のですね、4ページをご覧になっていただきたいのですが、この一番上の方に子どもの活動推進事業というのがございます。これは各小学校区にですね、5万円というお金で子どもの活動をしましょうということなんですけれども、これは学校とかPTAとか子ども会を指導している青少年育成委員会とかね、そういう子どもの活動に対してのお金でして、去年、おとしとかはコロナ禍もあるでしょうけれども、まだまだ浸透していないように思われます。あまり活動推進事業費を活用しているところが非常に少ない、よく知られていないのかなと思うんですけれどもぜひ各学校とか、PTAとか子供の育成委員の方々が、よく知って活動に役立てて欲しいなあと思います。ぜひ子どもの活動推進事業というものが広まって欲しいなあと思います。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございました。周知を、ということですが、関連して  
お願いいたします。

**(中田委員)**

今、川越委員からお話ありましたけれども、子どもの活動推進事業とい  
うことで小学校区に月5万円の補助というものが、あまり知られていな  
いのではないかなというので、私も初めて知ったんですね、PTA 会長  
やって3年目になりますし、地域の食堂も4年目になるんですけれど  
も、こういったものが補助金としてあるという仕組みがわからないと  
いう現状ですね。先日、和徳小学校の方で食育の活動にこの5万円の補  
助金を使って2年生でしたか、大和屋さんのおにぎり作りやってみた  
いですけれども、こういうことが各小学校区に知られていないとい  
うのは宣伝していないということでしょうかね。学校のPTAでもわから  
なかったですし、地域団体も知らなかったです。町会単位でも、町会の  
委員をやってますけれども、町会単位でもわからないというのは結局  
誰もわからないという状態かなと思います。5万円という上限はあり  
ますけれども5万円をもとになにか活動ができるのではないかなとい  
うのを思ったところです。

あとですね、食育に関してですけれども、こども食堂をやっているん  
ですが、青森県食育サポーターという、食育検定というのがあって、検定  
をうけてサポーターになっているんですが、市の方でもこういうふう  
に食育活動とか、食育推進ということで情報発信をしているというこ  
とであれば、県のサポーターというのが市内にもかなりの数いると思  
うんですね、試験会場にも結構な数受けている人数いましたので、県の  
食育の会議の場では横のつながりが無いと、サポーターに登録したけ  
れども、実際に活動に声がかかるといのはまずないということだっ  
たので、せっかくそういったマンパワーがあるのであれば、横のつな  
がりを持ってそれで食育に関心のある方たちを取り込んで何か活動が  
できるのではないかなというふうに感じました。あとすみませんもう一  
つ、プラネタリウムのことですけれども、デジタル式の機器ということで  
地球以外からも見れるとか、すごいワクワクしました。自分でも早く見  
たいなと思ひまして、私たちが子供のころは、プラネタリウムは投影で  
すね、穴が開いていてそこに光をあてて、という原始的なものでしたけ  
ど、今回はこのデジタル式を導入したことでやっぱり子供たちに、そう  
いう宇宙とか科学に関する関心を高めてもらうということですので  
宣伝を、待っているんでなくでマーケティングというか、ほんとにその  
知られていくことに、なんというか、知っている人だけが得をするとい  
うことではなくみんなが知るようなそういうマーケティングというと  
ころを進めていっていただければなというふうに思いました。よろしく  
お願いします。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。ちょっと、今お二方から出た子どもの活動推進事業についてどんなふうに告知されたりどんな仕組みなのかっていうのをご説明していただいた方がよろしいんじゃないかなっていうふうに思ったんですけれどもいかがでしょうか。

**(中央公民館長)**

はい、子どもの活動推進事業を担当している中央公民館からお知らせします。周知が足りないということで、うちのほうの周知が不足しているかもしれないですが、育成委員の会議の場でも説明していますし、小中学校校長会議の場でも紹介しています。HP等でも出てます。広報とかでは出てないかもしれないですけども、いわゆるそういう会議の場とかでは公表しているのですが、なかなか。実は令和元年度は20件の実績があったのですが、令和2年度から、コロナの影響で3件とか5件とかしか使われていないので、この機会に、補助事業があるというのが忘れられているのかなと思っております。これももっと活動して欲しいということで毎年、告示する日決裁をとってお知らせする日を早くして、前は7月とか8月ごろの夏休みに合わせて周知していたのをおとしの辺りから6月とか5月に前倒しして募集をしていますので、令和5年度もコロナが収まってくれば活用いただけるのではないかなと思っておりますので、早い時期に会議とか様々な場面で周知を図っていきたいと思っております。以上です。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。いかがでしょう、川越委員、中田委員、こういうところで周知をしていただければ効果的なんじゃないかとか、そういうようなご意見あれば。はい、中田委員お願いいたします。

**(中田委員)**

市連PのPTA会長会議がでございます。最近ではコロナで書面決議ということでなかなか一堂に会するという機会がなかったんですが、そちらの場でも周知していただければ、PTA会長が集まる場ですのでよろしいのではないかなというふうに感じました。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。川越委員はなにかありますか。

**(川越委員)**

我々青少年育成委員会というのも年に5、6回ほど会議がございまして、子ども会を活性化させていこうという会議なんですけれども、なるべく子どもの活動推進事業費を活用するように育成委員の皆様にも周知していきたく思います。ぜひまた、育成委員だけでなくですね、学校とかPTAの方々もこういうものを積極的に知っていただきたいなど、強く思っております。以上です。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。はい、これに関連して、相馬委員お願いいたします。

**(相馬委員)**

この事業、私の記憶の中では6年前に始まったぐらいの感じだと思っていたのですが、ただ、対象が各学区一事業というふうな限定があって、そうすれば、例えば、公民館関係の事業で使えばいいのか、それとも先ほど言った2年生のPTAとかそういうところで使えばいいのか、要は、全校のPTAに関わるようなもので単品？で使えばいいのかという部分で、ちょっと二の足を踏むところがありました。私いたときは石川のほうで、公民館で活用しようということではなんか餅つきとかその辺で使ってたような気がするんですけど、そういうところが、ある程度、地域と学校が一体になっているところであれば、PTAでこういう事業で使わせたい、使いたいとか、公民館はこっちで使いたい、どっちで使ったほうがいいのかになって少し協議して、申請することができると思うんですけど、そこの部分で連携が取れないとなかなか難しいのかな。それこそ、一つの学年のPTAで使っちゃってあと使えない、ということがあってもまた使えないという意味で無駄になる、無駄ではないんですけど、もっとほかに有効に使えたんじゃないかなということも残ったりするんじゃないかなというところで、その辺の通知とか活用方法とか具体例とか、そういうのを示してもらえればなと思っておりました。以上です。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。非常に大切なご意見をいただいたと思うんですが、つまり、学区の中で、どこが母体となろうとも、ひとつしか使えないということなんですね。てなると、学区の中でこの補助事業を何に使うかっていうようなディスカッションというか、合意形成が必要であるということですね。まあ、それがだから、例えばコミュニティースクールなどで、学校運営協議会などで話題になるとかどこかでそういう調整の部分が学区ごとに必要だということもあるのかと思います。それらはそれぞれの学区での話し合いであるとかが必要になるとかだと思いますので、そういった仕組みも含めて、ぜひ周知していただければいいのかなというふうに思いました。あとこれを見ますと、単純に5万円が振り分けられるわけではないですよ、こういうことをやりたいということで名乗りをあげて、補助をされるということですから、ぜひ様々なかたちで連携を取りながらできるような仕組みっていうのが、地区ごとに考えられれば、こういったものもより活用できるのかなというふうに思ってお聞きしておりました。ありがとうございました。はい、佐藤委員よろしく申し上げます。

**(佐藤委員)**

今の話題について、2点課題があったのかなと思います。まず一つはこの5万円というのは必ず一事業でないといけないという制約があるんです。例えば、いわゆる年間で、5万円を計画的に予算組んで請求してっていうことに変えることは不可能なんですか。

**(中央公民館長)**

現時点では、一小学校区で一事業ということで限定されています。

**(佐藤委員)**

ただ今、ここの委員会でも使いづらさがあるなあという意見が出ています。そして結構お金というのは、自由に使えるものがあれば、学校等非常にいいわけですね、それをたとえば最低限1万円ごとに事業をやっているとか、そういうことに発展はできないのかな、そういう要望が多分、これから使おうとする場合一事業5万円というのは、ほんとに使いづらい、と思うのでね、改善していくことは不可能かな、というのが1点です。それからやっぱり広報が一番大事なかなと思います。私も大和屋さんのおにぎりは新聞で拝見しました。ですから、たとえば私たち一番市民が目にするのは、市の広報月2回、あれは非常に注意深く見ています。そして、大事なものは、予告とその成果と言いますか、それを発信することが、大事なんじゃないかなという気がいたします。以上2点です。

**(中田委員)**

もう一点だけ。

**(議長)**

はい、中田委員、よろしく願いいたします。

**(中田委員)**

先ほど、お知らせの方6月ごろに、募集をかけるというようなことでしたけども、たとえばPTAで使うとなると、PTAって予算は3月の常任委員会で話し合いを持つので大体2月ごろに、できればですよ、もう2月終わりますけれども、ちょっと早い段階のほうがいいのか、というふうに思います。予算組みも4月のうちにもう大体の学校はやってしまうと思うので、それで年間通した事業計画だとか、そういうことを話し合う場ってなかなかあのこういうお金使えるからどうだろうっていう会議は持てないので、なるべく早い段階でお知らせいただければ、学校の予算組みのほうにも、役立てるのかなと思いました。

**(中央公民館長)**

中央公民館の中川です。2月・3月ごろにお知らせして欲しいということなんですが、役所の事情と言われれば役所の事情なんですけれども、予算議会が可決する前に、次年度の予算というのは周知できないという事情がありまして。

**(中田委員)**

1%事業はどうなんですか。1%事業って次の年のは前の2月とか今頃の時期にありますよね。

**(中央公民館長)**

ちょっとその向こうの予算のシステム、わからないんですけど、今現時点で中央公民館の予算につきましては、今議会で予算可決して4月に入ってから告示して、一般に出るという流れになります。ちょっと1%のシステムは私は把握できていないんですけども、先ほど、6月、うちほう5月か4月の下旬には出るように、議会が通るのを前提に進めていますので、これまで以上には早く周知できるかと思います。ちょっとその辺、ご理解いただければなと思います。その、新しい仕組みも、ちょっと研究してみたいと思います。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。皆さん、お金は大事なこと、動いて行くには大事なことなので関心が高いんだと思うんですが、先ほど、問題点というか佐藤副委員長の方から整理していただきましたけれども、もう一つ今のやり取り、住民側が主体的に活動するということには年度の区切りがないわけですよ、一方で、予算というのは、行政の予算は行政の議会とか、年度の区切りっていうのがある。ここに齟齬が生じているわけなんですけれども、いま中央公民館からも話しがあった通り、何かそうした、やはり住民側の活動というのを支援できる仕組みというのを新たに研究していただくというふうなこととともに、こちら側、つまり活動する側も、お金もらえたから新規の活動するというのだと、もらえなくなると続かないと思いますので、もらえなかったとしても続けて活動できるようにして行くとか、既存の活動でもらえたらラッキーというふうにしていくというようなかたちで捉えていくというのが自主的に繋げていくという意味では持続可能性というのであれば必要なかなというふうに思っていました。お互いより活発にしていける仕組みをそれぞれから検討いただき活用出来ればいいなと思っていたところです。ありがとうございます。他のご意見、先ほど中田委員からもありましたけども他にはいかがでしょうか。佐藤委員ではお願いします。

**(佐藤委員)**

すみません。熟読してきたものですからメモしてきたのがたくさんあるものですから。ページで進行していけば戻ったりとかなないのかなと思います。2ページです。二十歳の祭典。コロナ前は常時参加しておりました。2部制になったという事で良かったなと思っております。その中で2部制にする時は学区で分けられてるのかなというのと、参加している二十歳の子達が一番喜ぶのは中学校のビデオレターなんです。

ただ私が1部制の時に行っていた時は16校のうち5校、多くて6校とかでした。これ2部制になると学区ごとになればもう少し変わるのかな。できれば全ての中学校、最低一人メッセージ頂ければなあ。それが不可能であればロビーとかにビデオ装置を置いて流すとか、あるいはここを押すとこの中学校が見れるとか。二十歳の子達が一番喜んでるのがビデオレターだっている事を伝えながら16校全ての中学校からメッセージを頂けたらなという要望であります。

**(議長)**

佐藤委員が熟読してきていただいて、他はよろしいですか。

**(佐藤委員)**

ページごとでいいです。皆さんに差し支えない程度で大丈夫です。

**(議長)**

はい。わかりました。まず一番伝えなかった事を伝えて頂いたという事で。他の方々のご意見いただければと思います、いかがですか。はい、越村委員お願いいたします。

**(越村委員)**

障がいを持つ方々の生涯学習支援に係わって少し発言させてください。そういった観点から言えば例えば4ページの中央公民館の支援事業でありますとか、あとは11ページ図書館に係わって真ん中に出てくる図書郵送サービス、朗読サービス。こういったサービスはこれから重要になってくるのかな、ますますの充実を目指して頂きたいというのが1点です。ただそれ以外弘前市の方では公民館、図書館、博物館問わず多彩な取り組みをされています。そういったところに障がいを持つ方も参加できる合理的配慮のあり方というのはこれから本格的に検討していかなくてはいけない事かなという風に思っております。あともう1点そのこととかかわって、近年読書バリアフリー法なんかも出来まして特に視覚障害、目で文字情報を読むのが困難な方々もきちんと本に触れていく、情報に触れていけるというのでいろんな取り組みを進めていくことが大事かなと思うのですがその時に朗読サービスはここに書かれています例えばサピエ図書館のような取り組みが増えているかと思えます。これは目で文字情報を読むのが難しい方に点字であるとか音声データ、そういった物で情報を届けていくネットワークサービスですけど、こういったところに市の図書館として加入していく、入っていくのも大事なのかなと思っております。ちょっと先日調べてみたんですが青森県内でいえば県の図書館ではそのサービスに入っていますし、青森市、五所川原市、新しく出来た黒石市の図書館でもサピエに入っています。そういった観点からも弘前市でもサピエに入っていくのを検討してもいいんじゃないかと思っております。ちょっと最後ご提案を含めて発言いたしました。以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。障がいを持っている方々に対しての生涯学習支援という事も、今文科省も力を入れてるところですし、弘前でも必要だろうという事で建設的なご意見ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。今のようなここには反映されていないけれどももう少しこういった所に力を入れていかなければいけないんじゃないかというのも含めてご意見頂いてもいいと思います。

途中からおいでいただいた白藤委員いかがでしょうか。ぜひご意見頂ければと思いますが。

**(白藤委員)**

今日は遅れまして大変失礼しました。

委員になってからいろんなイベント、研修会。青森市とか平川市とか出かけてて私自身も研修しているような感じですが、一番大事なのは皆さんの意見を聞きながら感じた事はいろんな大事なセクションがあって現状動いているわけですが、枠が小さい感じがするのでもっと大きく輪を広げていく感じでやっていくのがいいのではないかと感じました。今まではコロナという事もありまして大きく出来なかった物もあるかと思えます。是非次年度は今までとは違う状況になってくるとは思いますのでセクションで頑張ってくださいながら、かつ広報活動をしっかりしていただきたい。実際のところわからないという人が多々いると思うんですね。もっと輪を広げて広報活動していただければ少しずつ思いが伝わってくるのかなという風に感じました。以上でございます。

**(議長)**

ありがとうございます。

では古川委員お願いします。

**(古川委員)**

それでは学校の立場から何点かお話しします。

この3年間コロナという事で一番出来なかった事は公民館との連携です。地元の公民館との連携が全くできなかったというのが反省点です。来年度からは公民館とも少しずつやっていければと。地元の公民館との交流で社会体験学習、大森勝山とか高岡の森、レンガ倉庫にも行かせていただきました。実は今回博物館からもお声がけ頂いて来月15日にはダリ展を見に行く予定で、広報活動もそうなんですが声をかけて頂いたのがきっかけになって子供達に豊かな学びを受けさせる事ができるかなと思っています。私裾野に行って3年になりますが、大森勝山遺跡が毎年冬至の日に頂上に太陽が落ちるという事で、3年間見に行っただんですがずっと見られなくて今年ついに冬至の次の日に太陽を見ることが出来まして非常に神々しいものがありました。この大森勝山に

触れることによって他の遺跡も見に行ったりしていろんな事に興味を持つようになりました。それで考えてみますと弘前の大森勝山はトイレが仮設であるとか設備においては非常に残念なところが多々ありまして強く整備を望みます。以上です。

**(議長)**

ありがとうございました。では文化財課からお願いします。

**(文化財課長)**

大森勝山遺跡についてですが今懸案となっていますのがトイレ等の施設とかガイダンス施設の2つありますが、ガイダンス施設を優先してやっていきたいと思えます。その間どうしてもトイレは仮設になってしまいますが、方向性を決めながら来館者によりよい環境で見て頂く為にやっている最中です。また今のような意見がございましたら出来るだけ反映していきたいと思えます。ガイダンス施設に関しては遺跡のすぐそばというのが物理的に困難ですから、現在その地区の交流センターの展示を拡充してやっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。以上です。

**(議長)**

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

成田委員をお願いします。

**(成田委員)**

博物館や高岡の森、レンガ倉庫美術館とか市内に連携して見学出来る機会を設けているのは大変いいと思えます。更にそこに文化財課が入ったらもっと膨らむのかなと思えます。いろんな施設側から学校に発信する事、受け身だけじゃなくて発信する事も大事なのかと思えます。見学した後にどんな形にして示していったら次に繋がるのかなと感じました。

**(議長)**

ありがとうございます。佐藤委員をお願いします。

**(佐藤委員)**

2点ほどあります。また、今日こういうふうに話し合いができることを嬉しく思っております。まず7ページです。長く地区公民館の活動を見てまいりましたが、今回こう見ますと、物を作ったり、あるいは活動したりと、私たちがやり始めたころはどちらかというと座っての講座が多かったんですが、物を作って家に持ち帰るとか、そういうのが見えて非常にうれしく思っています。2点目は15ページです。弘前市民会館が、指定管理が外れたと認識しております。そこに至る経緯、それから、市民会館を運営するうえで今後の課題、その辺どのようになっているのかなと。ひょっとしてここは生涯学習課ではなく、観光部になるのかな。わかっている範囲で指定管理が解けた経緯とかをその辺ちよっ

と聞かせていただければ。私も新聞で知っている範囲でしかわからないのですが。

**(議長)**

はい、お願いします。

**(生涯学習課長)**

生涯学習課です。市民会館ですけれども、来年度以降また指定管理になると、地元の企業さんと組んだ事業者さんが民間のノウハウを活かしながら、より活発に文化活動が行われるような形の提案をして来年度からはまた指定管理で事業の方進めるという形になってございました。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。ほか、そろそろいかがでしょうか。言い残していらっしゃる方がいらっしゃればお声を発していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。じゃあちょっと、私の方から気づいたこととお話させていただければと思います。

一番感じることは、もちろん大事なことで、子どもさん達の学校外教育、豊かなさきほどの子どもクラブにもありましたような体験活動であったりであるとか、様々な市の施設文化に触れられるような機会が提供されることは大事だと思うのですが、一方で社会教育の対象は子どもだけではないんですよね。そうしたときに、率とすれば注目されるのは高齢の方々の活動というのもすごく大事だと思いますし、次の弘前を担っていく若い人たち、特に子供たちの親御さんですとか若い世代の方たちにどんな活動が提供できるかというよりは活動支援できるかという視点というのがもっと必要なんじゃないかなというふうに思っています。そうしたときに、講座に来てほしいという発信の仕方ではなくて、もっと自由な活動ができるようなサポートをしていくというような輪づくりであるとか、支援という視点というのが、圧倒的にこの弘前の社会教育のところにはないんじゃないかなというふうに感じておりました。先ほど中田委員からも食育の活動について、講座やるっていうだけじゃなくてサポーターがいっぱいいるんだから、そういう人たちをつないでいったらいいんじゃないかというのもありましたけれども、今日も東奥日報には食改さんの斎藤会長のご報告が県でされたというのがありましたけれども、地域にはそういった団体もいますし、サポーターもいるのであれば、むしろそういった人たちをつないでいて、講座を発信してくれるような主体としてやっていくことを生涯学習課や中央公民館で支援していくとか、講座を打つというだけではない事業の持ち方というのを豊かに考えられるということが必要なんじゃないかなというふうに感じています。若い人達とか年代が上がると講座があるから来てくださいというだけの参加の仕方ではないと思

ますので発想の転換が必要かなと思いました。弘前の社会教育につきましては以上となりますがよろしいでしょうか。では最後の案件にいきたいと思います。令和5年度社会教育関係団体の補助事業につきまして事務局の方から説明をお願いします。

~~~~~

**案件 ③「令和5年度社会教育団体等補助金について」**

(事務局から「令和5年度社会教育団体等補助金について」説明)

**(議長)**

ありがとうございます。これに関しては社会教育委員が社会教育関係団体に補助金を交付する際には意見を言うことが出来るというようなことになっておりますので、これに関係して皆さんご意見頂けたらと思います。いかがでしょうか。

先ほど大きく話題に出ていた子どもの活動推進事業というのは、この裏面にある真ん中くらいのここから出てるという理解でよろしいでしょうか。

**(生涯学習課長)**

その通りです。

**(議長)**

ここに紐づいてるという事ですね。はい。

いかがでしょうか。川越委員お願いします。

**(川越委員)**

令和5年は160万円の予算があるそうで、令和4年は35万円ほどしか活用していませんでした。令和5年度は160万円を使って学校、PTA、育成委員会とか皆で協力し合って活動していきたいと思います。よろしく願いいたします。

**(議長)**

今は子供の活動推進委員についてのご意見だったと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。今皆さんお考えのようなので私から場つなぎの発言をさせて頂きたいですが、この間お伺いしたところこの補助金が欲しいと言っている団体は資料のリストの事業名は私が知っている限り10年間ほぼ変わってないと思っています。逆にこの補助の対象になっている事業は決まっているんじゃないか、ここしか声をかけられてないんじゃないかと。ただ一方で先ほどもあったようにこんな事業がしたいとか、補助してくれるならこんなことがしたいのというのも出てくると思います。あまり活動が出来てない所とか、声を掛けられたからやろうかというのものもあるかと思っています。補助金の上限は決まっていますがこれを使ってやってみたいという団体が声を挙げやすい仕組みが必要だと思います。アフターコロナだからこそ、しっかりしたそういう仕組みが必要だと思います。場つなぎの意

見でした。

皆さん、意見いかがですか。 中田委員、お願いします。

**(中田委員)**

裏面の岩木地区のレクリエーション大会の事業費補助金という事で、岩木地区は健康推進のモデル地区という事でニュースなどで拝見しますけど、健康づくりや地域づくりは岩木地区以外でも必要な取り組みだと思うので、ここに新たに補助金を使って他の地区でもやっていくことは出来るのでしょうか。新たに予算を使って出来ないものでしょうか。

**(生涯学習課長)**

説明が不足していましたが社会教育関係団体の補助金が、まず社会教育関係団体に認定するというような経過が必要なもので、それについては補助金も含め社会教育委員会議でその団体が補助金等の支給団体として認定していかも含め社会教育委員の皆様を確認していただいたうえで団体として認定されると今度また補助についてほかの団体と合わせて金額的なところも決めていくという段階になりますので、1%システムのような形で、今年度事業を考えたのですぐ手を挙げて審査を受けてその補助金を受けるといようなものではないものですから、長いスパンで考えることになるかと思いますが、生島先生からもお話ありましたけれども、団体のほうの見直しとか、事業の内容の精査というところも、これから考えていきたいと思います。

**(議長)**

ありがとうございます。他に何かいかがでしょうか。白藤委員、お願いいたします。

**(白藤委員)**

原課長にご質問いたします。こういった事業というのは、次年度というのは、4月から始まるわけでございますけれども、私たちは決まったものを見せられているわけでございますが、事前に来年度に向けて、こういった事業計画であるとか、あるいはこういった提案はないかとか、いうことを委員に諮るということはあるのかないのか。でなければ結局のところ、全部決まって4月スタートですよとなった時に、今言ったようなことができないわけですよ。そういったものが事前にです、決まる前のものを諮るという状況になっているのかどうか。というところをお聞きしたくて。質問いたします。

**(生涯学習課長)**

今現在の会議の状況では、予算編成前に委員の皆様にお諮りするという事はしておりませんでしたので、いまこのような形で直前にお聞きするという事にはなっております。先ほどから事業の説明をさせていただきましたが、速攻ですぐ反映するというわけではないんです

けれども、委員の皆様からお聞きした内容やご意見というのは、これから事業を組み立てていくうえで反映できるものについては反映させていただいておりますし、令和6年度以降の予算を組むうえではきちんと考えて検討していくと、すぐ反映させていくことができないものもありますけれども、令和6年度以降に予算組むうえで必要なものについては検討させていただいて、反映できるものは反映するという形で行っておりました。

**(白藤委員)**

それに加えて過去の実績を見ますと、川越委員の方からもありましたように、予算をあまり使っていない部分が結構ありますよね、令和6年度以降の話になりますけれども、見直ししながら、かつ、余った予算をどのようにしてほかの事業に展開していくのかというのも考えていかなければ型通りのものをただ同じように毎年やっていくというだけのような気がします。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。では佐藤委員お願いします。

**(佐藤委員)**

今の事に関連しまして次回の会議の時まででよろしいので、ぜひこの社会教育関係団体というのはどういうのがあるのかリストを提示していただきたいです。毎年度同じ団体が載っていて新しい団体が載っていないような気がします。私たちや行政の方でこの団体の他にも活動している団体があると思うので、その団体に対してこんな補助制度があると誘い掛けしたらいいのかなと思います。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。社会教育委員の会議の中で仕組みを新しくしたり見直したりしていくのも大事な事だと思います。確かに弘前で社会教育関係団体がどういうルールの下でどういう団体があるのかという把握はここ10年くらいほとんどされていないと思いますし、実はそこがはっきりしないと例えば社会教育施設の減免規定とかにも関わってくるのかと思います。弘前ではどういう社会教育関係団体を規定しているか見直していくタイミングをぜひ持たせていただければいいのかなと、社会教育委員の会議でも議論が出来ればと思います。科学の招待って面白い事業だと思うんですが日本化学会東北支部弘前地区支部が社会教育団体なのかという疑問も改めて見ると思いますよね。ですので見直しも必要なのかなと思っていた所です。最後何かご意見がある人はいませんか。ではこの件につきましては以上としたいと思います。ありがとうございます。議題につきましては準備したのはここまでなんです、ここまで言い残してしまったとか、この機会なので話しておきたいとかあれば今皆さんから出して頂

ければと思いますが、いかがでしょうか。相馬委員お願いします。

**(相馬委員)**

まずは小学校の事業を広めて頂きありがとうございます。私、校長として先生方に言うものの4月には計画されている予定があったりして対応しきれないのが現状です。でも事業を広めて頂いて子供たちが無償で体験できるような活動をこれからも続けて広げていってもらえたらと思っております。それと私事になりますが小学校の校長会からの推薦で委員になっております。校長会では4月にメンバーが変わって、私は3月で退職という事になりまして。来年度からは新しい方が推薦されて引き継ぐこととなります。よろしくお願いします。2年間ありがとうございました。引き続き社会教育行政が充実するように皆さんの知恵を出し合って未来のある弘前市にしていって欲しいと思っております。ありがとうございました。

**(議長)**

ありがとうございます。実はこの後に相馬委員に振ろうと思っていた所です。発言していただいてありがとうございました。社会教育に非常に精通した先生だったので、お力をいただいて感謝しております。ありがとうございました。他の方はよろしいでしょうか。

では最後に事務局より来年度の予定につきましてご説明いただければと思います。

**(事務局)**

(事務局から「来年度の社会教育委員関係のスケジュール」説明)

**(議長)**

ありがとうございます。今年度最後の弘前市公民館関係職員の研修は皆さんにご案内が届いているのでしょうか。これは来年度のスケジュールが出ていますが2月中旬と出ているので、今年度はいかがでしょうか。

**(事務局)**

公民館関係職員研修について今年度は対象者を絞って開催しております。第1回が学区まなびい関係職員、第2回・3回が中央公民館地区公民館職員対象に周知して実施しております。社会教育委員の皆様には案内しておりませんでした。

**(議長)**

それはコロナの感染対策で限定されているという事でよろしいですか。

**(事務局)**

いや、対策という事ではなく地区公民館職員が地区をどのように盛り上げていくか、何が必要でどうやっていけばいいかを絞っていくのに大きく開催するよりもという事で進めました。

**(議長)**

つまり内容を考えるなら現場に直接かかわっている公民館職員を対象にした研修の方が目的がはっきりするという事ですね。わかりました。場合によって公民館関係職員研修と載っているけれどもこういう事で社会教育委員には声が掛からないかもしれない事があり得ると理解していただければと思います。一方で中南の社会教育委員の事ですとか積極的にご参加くださればと思っております。この件に関して皆さんご質問はありませんか。はい、白藤委員お願いします。

**(白藤委員)**

年間スケジュールを頂戴しました。私も委員として出来るだけ出たいという事で、研修も含めて参加して参りました。疑問が一つありましてスケジュールを見た時に東北大会だとか全国大会だとかありますが委員の皆さんは参加しているのか、現状どなたが参加しているのか状況がわからなくて、参加しないといけないのかマストじゃないのはわかっていても誰が参加してのスケジュールなのか聞きたいと思っております。

**(議長)**

ありがとうございます。これに関しては私の方からお話しした方がいいですかね。社会教育委員連絡協議会、全国組織としてあります。青森県の場合は9月1日に予定されています、青森県研究大会というのがあります。東北大会については以前は一人くらいこの委員からも出られるように旅費を確保した記憶もありますが、これは今でもありませんでしょうか。

**(事務局)**

1名分あります。

**(議長)**

あるという事なので今年は宮城県で行うという事なので行ける方がいらしたら是非行っていただけたらと思います。全国大会は宮崎県なのでなかなか市町村から誰かが行くというのは難しいと思いますので、だいたい県の社会教育委員長とかが行って情報を得てきて総会などで連絡がされたりという事になると思います。出ちゃいけないなんて全くないので行っていただけたらと思いますが、特に東北地区に関してはそういった措置もありますので是非、白藤委員今年は宮城県に行っていただけたらと思っております。過去2018年には青森県で全国大会を開催したりしてかなり盛り上がったりした事もありますけど。事務局から情報は発信していただきます。何か事務局からの補足はありませんか。

**(生涯学習課長)**

東北大会の予算措置はされていますが市の旅費規定に基づくものなの

で金額的には皆様が満足するにはならないとは思いますが予算措置しております。それと東北大会、全国大会ともコロナの関係でハイブリット開催がされていますので家に居ながら聞くことが出来る体制というのはこれからも続くと思われしますので、もし機会がありましたら現地へ行かなくても聴講いただけたらと思います。

**(議長)**

佐藤委員お願いいたします。

**(佐藤委員)**

お願いになりますが、前までは関係者会議の会議に案内がありました。社会教育委員になって一番勉強になったのは私達になり始めた時は地区公民館で研修会があって、その公民館の活動やその地区の雰囲気というのが感じる事が出来ました。個人的にもいくつかの公民館を回った事がございます。ただコロナの関係で参加したくても社会教育委員が参加できなくなって、おそらく参加人数が少ないのと交通費の問題等で私たちに案内が無くなったのかな。今は案内は？

**(事務局)**

今は対象者を絞って、地区公民館に集中してやりましょうという事で案内していませんでした。

**(佐藤委員)**

できたらメールでもいいので〇月〇日、こういうのがありますと連絡をもらえると興味・関心のある社会教育委員は自分で見るという形といますか、何も委員として参加するのではなくて、オブザーバーとしてみたいという方もいると思いますのでメールで開催日と場所を教えてくださいましたら幸いです。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。今のご意見は公民館の現場の職員じゃないけど公民館研修は出たいという意向が社会教育委員にもあるんだという事をここで明示していただいて、この後の企画等にも検討いただく。たぶん弘前大学との連携ということで越村委員も関係しているのではないかと思います、社会教育委員としてはこんな意見もあるよという事も含め置きいただいて、告知の対象を検討いただければというふうに思っておりました。はい、よろしいでしょうか。活発にご意見いただきありがとうございます。12時には終わらせようという風に思いながらも、意見をたくさんいただきたいという事で、先日も生涯学習課で綿密に打合せをさせていただいてたんですが、本当にそういう事が出来たかなと思っております。ご協力いただきありがとうございます。ではこれを持ちまして令和4年度の第2回社会教育委員の会議を閉会したいと思います。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

	<p>~~~~~</p> <p>(生涯学習課長補佐)</p> <p>これもちまして、令和4年度第2回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は公開</li> <li>・傍聴者なし</li> </ul>